

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【事業年度】	第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 正記
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376 - 1000
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐野 秋生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	(03)6376 - 1008
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO 佐野 秋生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年 3 月	第18期 平成21年 3 月	第19期 平成22年 3 月	第20期 平成23年 3 月	第21期 平成24年 3 月
売上高 (百万円)	59,097	53,537	48,999	46,692	51,548
経常利益 (百万円)	5,079	4,062	2,674	2,162	2,678
当期純利益 (百万円)	2,826	1,832	1,424	1,134	1,433
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,114	1,500
純資産額 (百万円)	28,755	29,526	29,986	30,509	31,418
総資産額 (百万円)	41,177	38,866	40,143	40,011	41,664
1株当たり純資産額 (円)	24,298.02	24,803.10	25,338.77	25,780.47	26,548.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,388.65	1,548.28	1,203.66	958.70	1,211.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	75.5	74.7	76.3	75.4
自己資本利益率 (%)	10.2	6.3	4.8	3.8	4.6
株価収益率 (倍)	7.5	7.7	13.3	13.0	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,185	5,079	2,240	2,546	1,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,980	2,371	844	11,297	1,916
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	958	1,060	1,066	593	594
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,142	17,789	18,114	8,757	8,073
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,757 (362)	1,793 (468)	1,884 (492)	1,933 (487)	1,918 (373)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期につきましては、平成19年4月1日付で三井情報開発㈱と合併しております。なお、これにより新株式606,140株を発行いたしました。

3 第17期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	56,902	50,973	46,360	45,058	50,542
経常利益 (百万円)	3,724	2,782	1,124	1,138	1,817
当期純利益 (百万円)	2,119	1,127	544	1,166	940
資本金 (百万円)	4,113	4,113	4,113	4,113	4,113
発行済株式総数 (株)	1,213,448	1,183,431	1,183,431	1,183,431	1,183,431
純資産額 (百万円)	26,800	26,832	26,590	27,152	27,565
総資産額 (百万円)	38,904	37,405	38,726	38,983	40,496
1株当たり純資産額 (円)	22,646.64	22,673.17	22,468.88	22,943.68	23,292.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	800.00 (200.00)	800.00 (300.00)	500.00 (200.00)	500.00 (200.00)	500.00 (200.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,790.99	952.52	460.05	985.42	794.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.9	71.7	68.7	69.6	68.1
自己資本利益率 (%)	8.1	4.2	2.0	4.3	3.4
株価収益率 (倍)	10.0	12.5	34.9	12.7	17.8
配当性向 (%)	44.7	84.0	108.7	50.7	62.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,251 (144)	1,239 (202)	1,355 (248)	1,498 (316)	1,507 (272)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期につきましては、平成19年4月1日付で三井情報開発㈱と合併しております。なお、これにより新株式606,140株を発行いたしました。

3 第17期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第17期の1株当たり配当額には、合併記念配当100円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	ネットワーク機器の販売を目的として東京都港区に米国3Com社との合併でスリーコム㈱を設立
平成3年11月	大阪市中央区に西日本事業所を開設
平成5年1月	名古屋市南区に名古屋事業所を開設
平成5年7月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成5年8月	東京都渋谷区内に本社を移転
平成6年6月	社名をネクストコム㈱に改称
平成7年2月	仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成7年3月	東京都新宿区に本社を移転
平成7年7月	富山県富山市に北越営業所を開設
平成7年8月	広島市中区に広島出張所を開設
平成8年6月	札幌市北区に札幌営業所を開設
平成8年12月	埼玉県大宮市に大宮営業所を開設
平成9年1月	新潟県新潟市に新潟出張所を開設
平成9年4月	東京都渋谷区に本社を移転
平成10年6月	東京都文京区に本社を移転
平成11年9月	沖縄県那覇市に沖縄事務所を開設
平成12年4月	香川県高松市に四国出張所を開設
平成12年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場 スタンダード）に上場
平成15年4月	東京都大田区にTCS(トータルカスタマーサービス)センターを開設
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年12月	三井物産グループのアダムネット㈱、㈱ピーエスアイと合併。東京都千代田区に本社を移転
平成18年7月	愛媛県松山市に松山出張所を開設
平成18年12月	三井物産グループの三井情報開発㈱と合併契約を締結（合併期日 平成19年4月1日）
平成19年4月	三井情報開発㈱と合併し、三井情報㈱に改称。東京都中央区に本社を移転
平成19年10月	子会社MKIテクノサービス㈱（東京都千代田区）とエムケイアイソフトウェアサービス㈱（東京都中野区）を統合し、MKIテクノロジーズ㈱（東京都中野区）を設立
平成20年2月	TCSセンターを閉鎖、同センターにおける機能を東中野オフィスへ移転
平成20年10月	東京都港区に本社を移転
平成22年10月	連結子会社MKIネットワーク・ソリューションズ㈱を吸収合併
平成23年9月	連結子会社MKI(U.K.), LTDを設立。シンガポール支店を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社（ 1 ）及び関連会社1社により構成されており、インフラからアプリケーションにわたる顧客のシステム全体について、コンサルティングから設計・構築、運用・保守に至るシームレスなICTソリューション（ 2 ）を提供しておりますが、事業の内容・特性から3つの事業セグメントによる開示を行っております。各セグメントの内容は以下のとおりです。

ビジネスソリューション事業

ERP（ 3 ）、業務・業種特化型など各種アプリケーションの開発・導入から保守・運用に関連する業務を行っております。顧客企業のビジネス環境に合わせ最適な各種システムを提供するため、コンサルティング、自社開発アプリケーション及びメーカー製アプリケーションを活用したシステムの企画・立案から開発に至るシステムインテグレーション、ITIL（ 4 ）をベースとした運用・保守サポート、また顧客企業のIT部門を支援するITマネジメントサービス（ 5 ）など一貫したサービスを提供します。

プラットフォームソリューション事業

ネットワーク機器、ボイス機器等をはじめとするインフラ機器の販売から、サーバー統合までを含めたインフラ環境の施工、保守を提供しております。顧客企業が快適にシステムを利用するために欠かすことのできないIPプラットフォームや、顧客満足度向上を実現するコンタクトセンターシステム等を国内メーカー及び海外メーカーの様々なプロダクトを組み合わせで構築します。

サービス事業

データセンター基盤を利用したサービス事業及び新規事業の企画、推進を行っております。自社アプリケーションのクラウドサービス提供やホスティングサービス、監視サービス、オペレーションサービス等の提供をデータセンター基盤を活用して行います。

（ 1 ）当連結会計年度においてMKI（U.K.）、LTDを設立して、同社を連結の範囲に含めました。

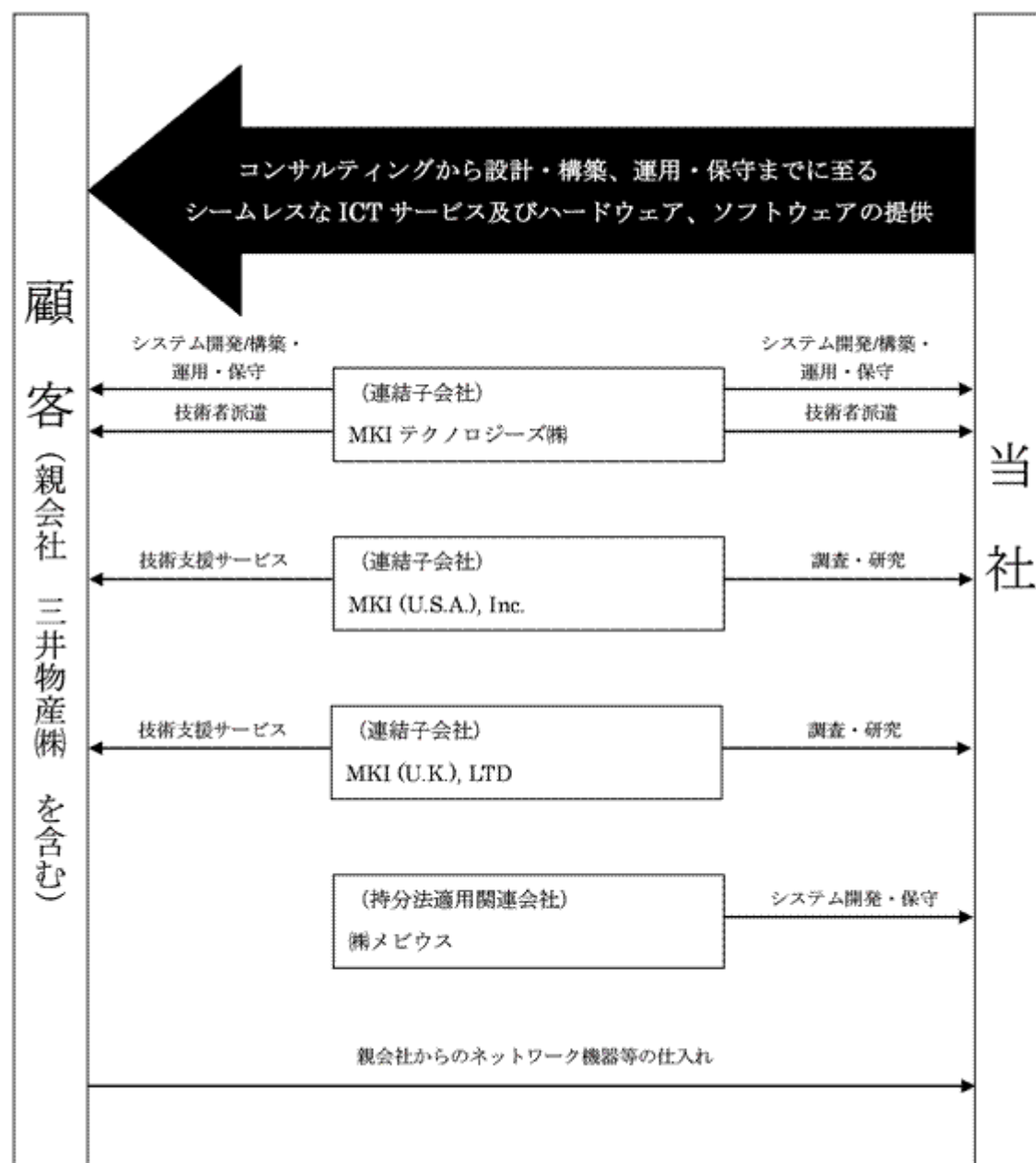
（ 2 ）ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術一般の総称です。ITとの違いは、ネットワーク通信による情報共有を意識している点です。

（ 3 ）ERPとはEnterprise Resource Planning の略で、経営に必要な企業資源を統合的に管理し、経営の効率化を図る手法・概念を意味します。

（ 4 ）ITILとはInformation Technology Infrastructure Libraryの略であり、ITシステムの運用・管理業務に関するベストプラクティスをイギリス政府が書籍にまとめあげたものです。投資対効果の高い運用・管理サービスを、顧客ニーズに応じて適切に提供する際の業界標準となっています。

（ 5 ）ITマネジメントサービスとは、顧客のIT部門が担う業務を支援し、顧客とベンダーをつなぐマネジメント役としてシステム企画・提案、オペレーションまでを請け負うサービスです。

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりです。



当社グループの連結子会社、関連会社を報告セグメントごとに記載すると次のとおりです。

主要な関係会社	報告セグメント
三井情報(株)	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 サービス事業
(連結子会社) MKIテクノロジー(株)	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 サービス事業
(連結子会社) MKI (U.S.A.), Inc.	ビジネスソリューション事業
(連結子会社) MKI (U.K.), LTD	ビジネスソリューション事業
(持分法適用関連会社) (株)メビウス	ビジネスソリューション事業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（親会社） 三井物産㈱ （注）1	東京都千代田区	百万円 341,481	総合商社	—	58.4	システム開発、保守運用業務、ネットワーク機器販売及び商品等の購入
（連結子会社） MKIテクノロジーズ㈱ （注）2	東京都中野区	百万円 48	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 サービス事業	100.0	—	保守・運用業務の委託 システム開発の委託 事務所の賃貸 資金運用 役員の兼任 5人
（連結子会社） MKI（U.S.A.）, Inc.	米国 ニューヨーク	千米ドル 100	ビジネスソリューション事業	100.0	—	ユーザー支援業務の委託 米国IT市場情報の収集
（連結子会社） MKI（U.K.）, LTD	英国 ロンドン	千英ポンド 200	ビジネスソリューション事業	100.0	—	欧州IT市場情報の収集
（持分法適用関連会社） ㈱メビウス	新潟県新潟市	百万円 120	ビジネスソリューション事業	20.0	—	システム構築にかかる企画・開発業務の委託 役員の兼任 1人

（注）1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 親会社を除き、「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジネスソリューション事業	839 (178)
プラットフォームソリューション事業	688 (100)
サービス事業	115 (61)
全社(共通)	276 (34)
合計	1,918 (373)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,507 (272)	38.9	11.3	6,568,396

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジネスソリューション事業	667 (133)
プラットフォームソリューション事業	492 (41)
サービス事業	115 (64)
全社(共通)	233 (34)
合計	1,507 (272)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社におきましては、情報産業労働組合連合会を上部団体としたMKIユニオンが平成19年8月15日に結成されております。同組合員以外の当社従業員におきましては、労働組合は結成されておりません。当社と同組合及び当社と同組合員以外の当社従業員とは円滑なコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の影響からは緩やかに持ち直しつつありますが、欧州の政府債務危機を背景とした海外景気の下振れや円高などにより、全体的に不安定な状況が継続しました。

当社グループが属するITサービス業界においては、震災を機に高まっているBCP（事業継続計画）を考慮したインフラ見直しやスマートフォン市場の拡大に伴うネットワーク関連設備の需要などが伸びましたが、先行きの不透明感もあり企業のIT投資は全体的に慎重な姿勢が継続しました。

このような環境のもと、中期経営計画（平成23年3月期～平成25年3月期）の2年目を迎えた当社グループは、重点方針である「既存事業の強化徹底による全社成長の実現」「新規サービスモデルの早期収益化・継続拡大」「成長を支える業務基盤の強化」の実現に向けて積極的に取り組んできました。

グローバルビジネスの推進に向けた取り組みとしては、米国の拠点強化に加え欧州（イギリス）とアジア（シンガポール）に新たな拠点を設置し、昨年10月から本格的に営業を開始しました。

技術力の強化に向けては、昨年4月にR&Dセンターを新設し、バイオサイエンスや流通分野におけるビッグデータ（1）関連ソリューションの実用化に着手するなど、最新のICT技術に取り組みました。また、今年3月には複合的かつ先進的な技術検証をユーザーやパートナーと行い新たなICTサービスを生み出す場として、「先端技術センター」を開設しました。

これらに加えて、中規模商社・卸売業向けのERPソリューションや不動産管理ソリューションなどの開発、及び需要が拡大してきたエネルギーマネジメント（2）ソリューションの新たな販路や顧客層の開拓などに積極的に取り組みました。

当連結会計年度においては、ネットワーク構築案件やクラウド関連サービスが好調に推移した結果、売上高は515億48百万円（前年同期比10.4%増）となりました。利益面においては、事業拡大に向けた投資を行う一方でコスト抑制に努めた結果、営業利益は25億5百万円（同23.5%増）、経常利益は26億78百万円（同23.8%増）、当期純利益は14億33百万円（同26.3%増）となりました。

当連結会計年度における当社グループのセグメント別売上の内訳と概況については、以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期 増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ビジネス ソリューション事業	19,855	42.5	19,955	38.7	0.5
プラットフォーム ソリューション事業	23,071	49.4	27,527	53.4	19.3
サービス事業	3,765	8.1	4,066	7.9	8.0
合計	46,692	100.0	51,548	100.0	10.4

ビジネスソリューション事業

昨年受注した新規顧客向けの大型ERP案件、及び金融機関向けのシステム構築やソリューション提供などが堅調に推移した結果、売上高は199億55百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

プラットフォームソリューション事業

スマートフォン市場の拡大を背景とした通信キャリア向けのネットワーク構築案件が大幅に伸長し、売上増加に貢献しました。加えて、コンタクトセンターソリューションなど他の分野も堅調に推移した結果、売上高は275億27百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

サービス事業

データセンターサービスにおいては、新データセンターを活用した積極的な営業活動により、業績は順調に推移しました。クラウド関連サービスにおいては、節電志向でニーズが高まっているエネルギーマネジメントソリューションなどが売上増加に貢献しました。その結果、売上高は40億66百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

（１）ビッグデータとは、主に非定型でリアルタイム性が高い大量データを指します。最近では、この膨大なデータを高速に処理・分析するための様々な手法が検討されており、ビジネスの場においてもこの手法を使って新たなビジネス創出や予測・予防などに活用することに注目が集まっています。

（２）エネルギーマネジメントとは、建物内で利用する電気やガスといったエネルギー使用量を測定・分析し、機器、設備等の運転管理を調節することでエネルギー消費の効率化やパフォーマンスの向上につなげていこうとする管理手法です。

（２）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により18億23百万円の収入、投資活動により19億16百万円の支出、財務活動により5億94百万円の支出があった結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6億83百万円の減少となりました。この結果、資金の当連結会計年度末残高は80億73百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは18億23百万円の収入（同28.4%減）となりました。これは売上債権の増加額9億60百万円、法人税等の支払額11億30百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益26億52百万円、減価償却費11億86百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは19億16百万円の支出（同83.0%減）となりました。これは、差入保証金の回収による収入3億70百万円等があったものの、預け金の預け入れによる支出15億円、有形固定資産の取得による支出6億47百万円、無形固定資産の取得による支出2億7百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億94百万円の支出（同0.1%増）となりました。これは配当金の支払額5億94百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度のセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ビジネスソリューション事業(百万円)	9,561	120.8
プラットフォームソリューション事業(百万円)	8,936	131.6
サービス事業(百万円)	45	8.3
合計	18,543	121.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値です。

(2) 受注及び受注残高状況

当連結会計年度のセグメントごとの受注及び受注残高状況は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ビジネスソリューション事業	20,265	126.9	8,124	104.0
プラットフォームソリューション事業	29,565	118.8	11,438	121.7
サービス事業	4,323	90.0	2,007	114.7
合計	54,154	118.6	21,570	113.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値です。

(3) 販売実績

当連結会計年度のセグメントごとの販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ビジネスソリューション事業(百万円)	19,955	100.5
プラットフォームソリューション事業(百万円)	27,527	119.3
サービス事業(百万円)	4,066	108.0
合計	51,548	110.4

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	11,355	24.3	10,165	19.7
KDDI(株)	676	1.4	5,574	10.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値です。

3【対処すべき課題】

中期経営計画の最終年度となる平成25年3月期において、当社グループは変化の激しい市場環境に適応するべく業態変革に積極的に取り組んでいきます。

具体的には、まず前期からの取り組みである現場力の強化において、それぞれの事業部門の商品・サービスの拡充とコスト競争力の強化に取り組めます。また、事業競争力の強化においては、事業の成長エンジンである「ITマネジメントサービス」「R&D」「グローバル展開」を一層促進していきます。

さらに新たな取り組みとして、各事業部門の管理体制の一本化を図り事業全体を牽引していく体制を構築するとともに、全社マーケティングを担当する組織を新たに立ち上げ、マーケティング機能の強化に取り組んでいきます。

これらの施策を通じて当社グループの総合力向上を図り、顧客企業の経営戦略・業務基盤をICTで総合的に支える『ICTトータルマネジメントパートナー』を目指していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない場合につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関して

当社グループの事業は、その業容上、企業・官公庁によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて捉えるべく調査機能を強化し、その対応策を常に講じておりますが、市場におけるIT投資意欲が減退し、当社グループが見込む市場動向と実際の市場成長に著しい乖離が生じた場合、当社グループの売上高、及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 親会社に関して

当社の親会社は三井物産株式会社であり、当社は同社の「情報産業本部」を主管部門としています。同社及びそのグループ企業は当社グループの重要顧客でもあり、同社及びそのグループ企業に対する売上高は当社グループの売上高の約3割を占めており、同社の情報化投資動向の変化が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との競合に関して

当社グループでは、市場動向を先んじて捉え最先端の技術・製品・サービスの開拓、取扱いに努めておりますが、競合他社が当社グループに先駆けて新製品・技術等を市場に投入した場合や、競合他社とのサービス・価格競争が激化した場合は、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の大株主が形成する企業グループにおいて当社グループと同種の事業を行う会社があり、市場において競合する可能性があります。

(4) システム開発プロジェクトにおける管理、及び品質に関して

当社グループでは、ISO9001認証に基づく品質マネジメントシステムを構築し、システム開発プロジェクトの目標として、顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を満たした製品を納期までに提供し、顧客満足の向上を目指しています。この目標に対するリスクとして、「顧客の要求仕様確定の遅れ」、「当社の顧客要求仕様に対する誤解」、「顧客と合意した納期・品質の未達成」があります。

当社グループでは、「顧客の要求仕様確定の遅れ」を防止するために、要求仕様確定作業の手順化とスケジュールの厳守を行っています。

「当社の顧客要求仕様に対する誤解」を防止するためには、ユーザーの要求内容・範囲の整理と文書化に基づく顧客確認を繰り返し行い、「システム要件確認書」を取りまとめしております。また、その作業やシステム要件確認書が妥当であるかを評価して問題点については対策を行い、当該リスクの回避を実施しております。また、プロジェクトプロセスの節目毎に顧客との共同レビューを実施し、顧客との認識の不一致を回避するよう努めています。

「顧客と合意した納期・品質の未達成」を防止するためには、プロジェクトの節目毎に「レビュー」と「設計検証」を行い、進捗と課題を把握し、納期の厳守と品質の達成に努力しています。

また、リスクマネジメント部等、プロジェクト外の第三者が運用全体について「モニタリング」を実施し、定期的なリスク管理を行うことで全社的なリスク回避を行っています。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予測しない事態の発生により、個別プロジェクトの採算を悪化させる可能性があり、大規模な場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取扱製品に関して

当社グループでは、幅広い顧客ニーズに常に対応できるよう、最先端技術の製品開拓・調達を行い、また、マルチベンダとして複数の仕入れ先を常時確保しサービスの付加価値向上に努めております。しかしながら、急速に変化・多様化する市場環境如何により次のようなリスクを伴う可能性があります。

a. 技術

ITサービス業界、とりわけ通信ネットワーク市場における技術の進化が著しいことは、同時に当社グループが取り扱う製品の陳腐化が起こり得ることも予想されます。当社グループでは最新の技術動向を注視し、日夜その開拓・取扱いに努めておりますが、市場における全ての有力な技術に対応しきれない可能性は排除できず、結果として事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 在庫

当社グループでは、顧客ニーズへの迅速な対応と販売機会の最大化を目的に一部製品に関して在庫を保有しておりますが、顧客の事情、市場環境の変化等により在庫の市場価値が下落し事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社内基準に即し受注と保有在庫のバランスを管理しリスクの最小化に努めると共に、一定期間毎に在庫の廃棄等を行う対策を講じております。

(6) 為替相場の変動による業績への影響に関して

当社グループの取扱製品の仕入れにおいては、米ドル決済の割合が高く、為替相場の変動により仕入価格に変動が生じ利益率に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループはこのような為替リスクを回避するために、先物予約を行っており、外貨仕入額のほぼ全額を外国為替予約にて決済しております。

(7) 9月及び3月への売上集中について

当社グループ顧客の予算執行及び検収時期の関係で、売上高が毎年9月及び3月に集中する傾向にあります。当社グループの四半期ごとの売上高はこれら時期的な要因によって差異が生じる可能性があります。

(8) 個人情報等情報漏洩の影響に関して

当社グループは、事業活動を通じ多くの顧客の秘密情報や顧客が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため、情報資産の管理はITサービス業界に身をおく当社グループの最重要課題と認識しており、情報セキュリティ基本方針を定め、ISO/IEC27001の規格要求事項に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築・実施・推進を行い、情報資産の管理及び従業員のモラル向上等を実施することで情報漏洩のリスク回避を図っております。しかしながら、万一、当社グループから重要情報が流出するような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜により経営成績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 大規模災害や停電等の影響に関して

当社グループでは、危機管理規程、災害時事業継続管理規程等を定め、大規模災害や停電等に備え「事業継続計画」を策定し、設備面や運用体制面を整備しリスク回避を図っております。しかしながら、想定した水準を超えた大規模な災害等が発生した場合、「事業継続計画」の履行が困難となり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保・育成に関して

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、各分野において優秀な人材を確保・育成することに注力しています。こうした人材の確保・育成が想定通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスに関して

当社グループは、総合的なリスク管理の強化が社会的に要求されていることを受け、グループ全体でコンプライアンスの周知徹底を図り、適切な内部統制システムを整備し、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は4億12百万円となりました。この中に含まれる1億94百万円は、MKIグループ全体の技術戦略を企画・推進して付加価値となる技術優位性の確立と新たなビジネス創出に貢献することを目的とした組織として新設した、R&Dセンターの全社共通研究開発費用です。

各セグメント別の研究開発費は次のとおりです。

「ビジネスソリューション事業」では、不動産管理業務ソリューションの製品開発関連費用等を中心に、研究開発費は1億82百万円となりました。

「プラットフォームソリューション事業」では、認証基盤製品開発関連の研究開発費用等を中心に、研究開発費は4百万円となりました。

「サービス事業」では、クラウドサービス関連及びモバイルサービス関連の研究開発費用等を中心に、研究開発費は30百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は416億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて16億52百万円の増加となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金24億83百万円の減少等がありましたが、受取手形及び売掛金9億59百万円の増加、仕掛品3億89百万円の増加、預け金33億円の増加等により、前連結会計年度末に比べて23億25百万円増加となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産2億57百万円の減少、無形固定資産1億37百万円の減少、差入保証金3億79百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて6億72百万円減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は102億45百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億43百万円の増加となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金3億51百万円の減少等がありましたが、未払法人税等2億78百万円の増加、賞与引当金5億23百万円の増加、流動負債のその他2億41百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べて7億36百万円の増加となりました。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6百万円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は314億18百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億9百万円の増加となりました。

株主資本につきましては、配当による利益剰余金5億91百万円の減少がありましたが、当期純利益の計上による利益剰余金14億33百万円の増加により、前連結会計年度末に比べて8億41百万円の増加となりました。

その他の包括利益累計額につきましては、前連結会計年度末に比べて67百万円の増加となりました。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は515億48百万円（前年同期比10.4%増）となりました。セグメント別の内訳は以下のとおりです。

新規顧客向けの大型ERP案件や金融機関向け案件等が堅調に推移した「ビジネスソリューション事業」の売上高は、199億55百万円となりました。通信キャリア向けのネットワーク構築案件が大幅に伸長した「プラットフォームソリューション事業」の売上高は、275億27百万円となりました。データセンターサービスにおいて業績が順調に推移した「サービス事業」の売上高は、40億66百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は377億37百万円（同12.4%増）となりました。

売上高の増加に伴い売上原価も増加し、売上総利益は138億10百万円（同5.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は113億4百万円（同1.9%増）となりました。

人件費及び業務委託費等が増加したものの、売上総利益の増加が影響し、営業利益は25億5百万円（同23.5%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は1億76百万円（同33.1%増）、営業外費用は4百万円（同4,360.3%増）となりました。

前連結会計年度は特別損失だった貸倒引当金繰入額が、当連結会計年度は営業外費用となったこと等により営業外費用は増加しましたが、受取利息の増加や受取保険金の発生等により営業外収益も増加となりました。

以上により経常利益は26億78百万円（同23.8%増）となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は0百万円(同99.6%減)、特別損失は26百万円(同69.6%減)となりました。

特別利益の減少は固定資産売却益が発生しなかったこと等によるものであり、特別損失の減少は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が発生しなかったこと等によるものです。

以上により税金等調整前当期純利益は26億52百万円(同24.3%増)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を合計した税金費用は12億18百万円(同22.1%増)となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は46.0%となりました。

以上により当期純利益は14億33百万円(同26.3%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは18億23百万円の収入(同28.4%減)、投資活動によるキャッシュ・フローでは19億16百万円の支出(同83.0%減)、財務活動によるキャッシュ・フローでは5億94百万円の支出(同0.1%増)となったことにより、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて6億83百万円減少し、当連結会計年度末残高が80億73百万円(同7.8%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、「税金等調整前当期純利益」が増加したこと、「賞与引当金の増減額」が増加したこと等によりキャッシュ・フローが増加しましたが、「売上債権の増減額」が減少から増加に転じたこと、「仕入債務の増減額」が減少したこと等によりキャッシュ・フローが減少した結果、前連結会計年度に比べて7億23百万円収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「預け金の預け入れによる支出」が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて93億80百万円支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、「配当金の支払額」の増加により、前連結会計年度に比べて0百万円支出が増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の評価用機器及び保守対策としてのメンテナンス用機器の拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は7億57百万円であり、主な内訳は次のとおりです。

ビジネスソリューション事業においては、自社利用ソフトウェアの21百万円を中心に、24百万円の設備投資を行いました。

プラットフォームソリューション事業においては、メンテナンス用機器等の1億18百万円、評価・検証用機器等の1億21百万円を中心に、2億47百万円の設備投資を行いました。

サービス事業においては、データセンター関連の固定資産95百万円を中心に、1億24百万円の設備投資を行いました。

そのほかセグメントに属さない全社共有の固定資産として、R&Dセンター・先端技術センター関連の固定資産3億7百万円を中心に、3億60百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	ソフトウェア	合計	
本社 （東京都港区）	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 サービス事業	全社的な管理業務、販売業務及び開発業務	242	119	— （—）	169	530	1,047
東中野オフィス （東京都中野区）	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 サービス事業	データセンター、開発業務及びカスタマーサポート等	1,972	1,137	1,550 (3,373.85)	458	5,118	316
東京西データセンター （東京都）	サービス事業	データセンター	47	63	— （—）	9	120	-
関西営業所 他8営業所 2センター 1支店	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業	販売業務	24	55	— （—）	—	79	144

（注）1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	当期リース料（百万円）
本社 （東京都港区）	ビジネスソリューション事業 プラットフォームソリューション事業 サービス事業	事務所 （オペレーティング・リース）	1,148
東京西データセンター （東京都）	サービス事業	データセンター （オペレーティング・リース）	154

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
MKIテクノロ ジーズ㈱	本 社 (東京都中野区)	ビジネスソ リューション 事業 プラット フォームソ リューション 事業 サービス事業	管理業務施設	—	5	— (—)	37	43	403

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、設備が小規模のため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,431	1,183,431	東京証券取引所市場第二部	当社は単元株 制度を採用し ておりません。
計	1,183,431	1,183,431	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 (注)1	606,140	1,213,448	—	4,113	—	6,919
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	—	1,213,448	—	4,113	—	6,919
平成20年5月13日 (注)2	30,009.6	1,183,438.4	—	4,113	—	6,919
平成20年11月1日 (注)3	0.4	1,183,438	—	4,113	—	6,919
平成20年12月25日 (注)2	7	1,183,431	—	4,113	—	6,919

(注)1 三井情報開発㈱との合併により、同社株式1株に対し当社株式0.048株を割当交付したことによるものであり
ます。

2 自己株式を消却したことによります。

3 端株処理に伴い、自己株式を消却したことによります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年 3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	15	19	67	63	9	13,711	13,884
所有株式数(株)	—	43,422	8,976	705,471	54,309	199	371,054	1,183,431
所有株式数の割合(%)	—	3.66	0.75	59.61	4.58	0.01	31.35	100.00

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。

2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	690,789	58.37
三井情報従業員持株会	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー	54,609	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,661	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,795	0.91
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,349	0.45
伊藤 秀文	東京都台東区	5,200	0.43
CGML - LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3-14)	5,010	0.42
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	4,607	0.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,238	0.35
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,225	0.35
計	—	797,483	67.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,183,431	1,183,431	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,183,431	—	—
総株主の議決権	—	1,183,431	—

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、企業競争力及び企業価値の維持・向上に努めることで、株主の皆様への利益還元を図りたいと考えております。このような観点から、経営基盤の強化や事業の拡大に向けた内部資金の確保を念頭に、1株当たりの年間配当性向30%を基準としながら、財政状況や利益水準等も勘案し、安定的な配当の維持に努めたいと考えております。さらに、配当施策のみならず、状況に応じて機動的な利益還元策を実施することにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度は期初見通しを超える結果を達成することができましたが、株主の皆様への安定配当に鑑み、期初発表のとおり1株当たり500円の配当（中間配当200円、期末配当300円）を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月2日 取締役会決議	236	200
平成24年5月7日 取締役会決議	355	300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	38,950	35,600	19,940	17,500	15,300
最低(円)	17,110	10,500	11,950	9,800	10,460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	12,740	13,470	14,490	15,300	15,300	14,550
最低(円)	10,610	11,400	13,200	13,770	13,960	13,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	齋藤 正記	昭和34年7月18日生	昭和57年4月 三井物産㈱入社 平成16年4月 ㈱ピーエスアイ代表取締役社長 平成20年2月 三井物産㈱情報産業本部アウト ソーシング事業部長 平成21年4月 同社情報産業本部ICTソリューション事業部長 平成22年6月 同社欧州・中東・アフリカ本部C AO 兼 欧州三井物産㈱CAO 平成23年4月 同社欧州・中東・アフリカ本部C AO & CCO & Regional CCO 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	平成24年 6月から 1年	-
取締役	常務執行役員 CFO(1) CCO(2) 経理部・リス クマネジメン ト部管掌	佐野 秋生	昭和24年9月25日生	昭和47年4月 三井物産㈱入社 平成12年7月 同社情報産業経理部長 平成14年1月 同社機械・情報経理部長 平成16年4月 同社機械・情報会計部長 平成16年12月 当社取締役 執行役員 経理部長 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 管理部 門統括 兼 管理本部長 平成19年4月 当社取締役 常務執行役員 CFO 経理部管掌 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 CFO CCO 経理部・リスクマネジメン ト部管掌、MKIテクノロジーズ㈱取 締役(現任)	平成24年 6月から 1年	538
取締役	常務執行役員 事業管掌 (3)	鈴木 茂男	昭和29年7月29日生	昭和54年4月 DXアンテナ㈱入社 平成2年9月 ㈱神戸製鋼所入社 新分野事業本部 情報エレクトロニクス本部 平成6年1月 コベルコシステム㈱出向 ネットワーク事業本部部長代理 平成13年1月 ソフトバンクコマース㈱入社 アリバ事業部執行役員 平成15年1月 ソフトバンクBB㈱転籍 流通事業本部副本部長 平成17年4月 当社入社 第六事業本部長 平成17年6月 当社執行役員 第六事業本部長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 営業部 門統括 平成19年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統 括本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 事業管 掌(現任)	平成24年 6月から 1年	698

(1) CFO = チーフフィナンシャルオフィサー

(2) CCO = チーフコンプライアンスオフィサー

(3) 事業管掌 = ビジネスソリューション事業本部、プラットフォームソリューション事業本部、サービス事業本部、ITMSセンター管掌

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 C I O (4) C S O (5) 情報戦略企画 部・情報化推 進部管掌 先端技術セン ター長	川嶋 哲夫	昭和24年 8 月21日生	昭和48年 4 月 三井情報開発(株)入社 平成15年 6 月 同社取締役 金融ソリューション 本部長 平成17年 3 月 エムケイアイソフトウェアサービ ス(株) (現MKIテクノロジーズ(株)) 取締役 平成18年 4 月 三井情報開発(株)取締役 常務執行 役員 平成18年10月 エムケイアイソフトウェアサービ ス(株)代表取締役社長 平成19年 4 月 当社取締役 常務執行役員 平成20年 4 月 当社取締役 常務執行役員 事業開 発本部長 平成22年 4 月 当社取締役 常務執行役員 サービス 事業本部長 平成24年 4 月 当社取締役 常務執行役員 C I O C S O 情報戦略企画部・情報化 推進部・R & Dセンター管掌 先 端技術センター長 平成24年 6 月 当社取締役 常務執行役員 C I O C S O 情報戦略企画部・情報化 推進部管掌 先端技術センター長 (現任)	平成24年 6 月から 1 年	658
取締役	執行役員	机 重樹	昭和25年 2 月 8 日生	昭和48年 4 月 三井物産(株)入社 平成 8 年10月 同社情報電子機械部 営業部長 平成11年 4 月 アダムネット(株)常務取締役 業務 本部長 平成12年 4 月 同社代表取締役社長 平成16年12月 当社取締役副社長 アダムネットテクノサービス(株) (現MKIテクノロジーズ(株)) 代表 取締役社長 平成19年 4 月 当社取締役 執行役員 平成20年10月 当社取締役 執行役員 総務部長 人事部管掌 平成22年 3 月 (株)電算システム社外取締役 (現 任) 平成22年 5 月 当社取締役 執行役員 C S O 総務部長 人事部・購買部管掌 平成22年 6 月 (株)メビウス取締役 (現任) 平成22年10月 当社取締役 執行役員 (現任) MKIテクノロジーズ(株)代表取締役 社長 (現任)	平成24年 6 月から 1 年	388

(4) C I O = チーフインフォメーションオフィサー

(5) C S O = チーフセキュリティオフィサー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 C T O (6) R & D セン ター管掌	加藤 幸久	昭和34年 8 月 3 日生	昭和58年 4 月 三井情報開発㈱入社 平成12年10月 同社オペレーションサービス本部 アプリケーションサービス部長 平成14年 4 月 同社エンタープライズシステム本 部部長 平成16年 4 月 同社エンタープライズシステム本 部部長 兼 新システム推進部長 平成17年 4 月 同社執行役員 経営企画部長 平成18年 4 月 同社執行役員 ナレッジマネジメン ト本部長 平成19年 4 月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年 4 月 当社執行役員 技術・開発本部長 平成20年 6 月 当社取締役 執行役員 技術・開発 本部長 MKIテクノロジーズ㈱取締役 平成22年 4 月 当社取締役 執行役員 技術統括 平成23年 4 月 当社取締役 執行役員 C T O R & D センター長 平成24年 6 月 当社取締役 執行役員 C T O R & D センター管掌 (現任)	平成24年 6 月から 1 年	777
取締役	執行役員 C M O (7) 事業戦略推進 部管掌	中谷 克久	昭和34年 7 月29日生	昭和57年 4 月 安藤電気㈱入社 平成 9 年 3 月 アダムネット㈱入社 平成13年 4 月 同社取締役 営業本部副本部長 平成16年12月 当社執行役員 コミュニケーション システム部長 平成17年 4 月 当社執行役員 第一事業本部長 平成18年11月 当社執行役員 音声技術本部長 平成19年 4 月 当社執行役員 コミュニケーション ビジネス第二本部長 兼 営業統括 本部 本部長補佐 平成20年 4 月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年 6 月 当社取締役 執行役員 経営企画部 長 MKIテクノロジーズ㈱取締役 平成23年 4 月 当社取締役 執行役員 C S O 経営 企画部長 平成24年 4 月 当社取締役 執行役員 C M O 事業 戦略推進部管掌 (現任)	平成24年 6 月から 1 年	232
取締役	執行役員 総務部・人事 部・購買部・ 経営企画部管 掌	河内 健次	昭和25年 8 月23日生	昭和53年 4 月 三井東圧化学㈱(現三井化学㈱)入 社 平成 3 年10月 ㈱トパックス入社 平成 8 年 6 月 同社取締役 平成15年 6 月 同社常務取締役 平成18年11月 三井情報開発㈱執行役員 営業担当 役員補佐 平成19年 4 月 当社執行役員 営業統括本部 本部 長補佐 平成19年10月 MKIテクノロジーズ㈱代表取締役社 長 平成21年 6 月 当社取締役 執行役員 平成22年10月 当社取締役 執行役員 総務部・人 事部・購買部管掌 平成23年 4 月 当社取締役 執行役員 C C O 総務 部・人事部・購買部・リスクマネ ジメント部管掌 平成24年 4 月 当社取締役 執行役員 総務部・人 事部・購買部・経営企画部管掌、 MKIテクノロジーズ㈱取締役 (現 任)	平成24年 6 月から 1 年	285

(6) C T O = チーフテクノロジーオフィサー
(7) C M O = チーフマーケティングオフィサー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	洪田 淳一	昭和36年7月17日生	昭和59年4月 三井物産(株)入社 平成18年9月 物産テクセルエレクトロニクス(株) 代表取締役社長 平成20年4月 三井物産エレクトロニクス(株)代表 取締役社長 平成22年4月 三井物産セキュアディレクション (株)監査役 平成24年1月 三井物産(株)情報産業本部ITサービ ス事業部長 三井物産セキュアディレクション (株)取締役(現任) 平成24年4月 同社情報産業本部ITイノベーション 第二部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	平成24年 6月から 1年	—
常勤監査役	—	岩竹 常博	昭和26年1月2日生	昭和48年4月 三井物産(株)入社 平成14年10月 同社関西繊維部長 平成16年4月 同社関西ライフスタイル部長 平成17年4月 同社生活産業総括部長 平成18年4月 同社ライフスタイル事業本部副本 部長 平成18年7月 三井物産インターファッション(株) 代表取締役社長 平成19年4月 三井物産(株)理事 三井物産インターファッション(株) 代表取締役社長 平成21年4月 三井物産(株)理事 コンシューマーサービス事業本部 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 MKIテクノロジー(株)監査役(現 任)	平成21年 6月から 4年	66
常勤監査役	—	高田 輝雄	昭和26年3月26日生	昭和49年4月 三井情報開発(株)入社 平成7年4月 同社MBKシステム事業本部技術 推進部長 平成13年7月 同社執行役員オペレーションサー ビス本部長 平成17年4月 同社執行役員ソリューション開発 本部長 平成18年11月 同社執行役員総合研究所所長 平成19年4月 当社執行役員総合研究所所長 平成22年4月 当社特別嘱託 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 MKIテクノロジー(株)監査役(現 任)	平成22年 6月から 4年	363
常勤監査役	—	富澤 二郎	昭和26年10月20日生	昭和49年4月 三井物産(株)入社 平成13年4月 カナダ三井物産(株)副社長 兼 バン クーバー支店長 平成16年4月 三井物産(株)鉄鋼原料・非鉄金属本 部事業開発部長 平成19年4月 同社内部監査部第四監査室検査役 平成20年9月 同社米州本部内部監査室検査役 平成22年9月 同社内部監査部第二監査室検査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	平成23年 6月から 4年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	清塚 勝久	昭和17年 8月26日生	昭和45年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和60年 9月 清塚弁護士事務所設立 平成13年 4月 東京霞ヶ関法律事務所設立 平成14年 6月 日本ユニシス㈱社外監査役(現任) 平成20年 4月 J A三井リース㈱社外監査役(現任) 平成22年 6月 当社監査役(現任)	平成22年 6月から 4年	-
計						4,023

- (注) 1 取締役 浜田淳一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 岩竹常博、富澤二郎及び監査役 清塚勝久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役の職務の遂行の効率化及び経営の監督機能と執行機能の役割分担を積極的に推し進めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の5名であります(取締役兼務者を除く)。
- 執行役員 プラットフォームソリューション事業本部 副本部長 秋沢 茂
- 執行役員 プラットフォームソリューション事業本部長 兼 第四営業部長 渡邊 辰夫
- 執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 兼 基幹営業部長 阿部 義彦
- 執行役員 ビジネスソリューション事業本部 副本部長 佐瀬 明美
- 執行役員 サービス事業本部長 土肥 茂
- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しており、平成22年6月18日第19期定時株主総会において補欠監査役 田宮英和が選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、「三井情報の経営理念」の下に経営目的を達成するため、「経営の透明性と説明責任」を担保し、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を積極的に推し進め、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現します。

当社は、監査役設置会社であり、社外取締役を1名以上選任した上で、監査役会や内部監査・内部統制担当役員等との連携を図っていく形態のガバナンス体制を採用しています。その上で、取締役会が、取締役及び執行役員の職務の執行を監督し、また、監査役が独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査する体制をとっています。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、会社業務に通暁している社内取締役を中心とした実態に即した経営が情報サービス企業の業態に必要であると判断する一方で、「経営の透明性と説明責任」を担保するため、社外取締役を1名以上選任し、社外取締役と監査役設置会社における社外監査役の視点を入れて、取締役及び執行役員に対する監督・監査機能の強化を図っています。

(会社の機関の内容)

会社の機関の基本的内容は以下のとおりです。

・取締役会及び取締役

() 取締役会の役割

取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決議し、また、取締役及び執行役員の職務遂行の状況を監督する。

() 取締役の任期

株主と取締役との間に一定の緊張感ある関係を維持するため、取締役の任期は1年とし、毎年改選するが、再任を妨げない。

() 取締役の報酬

「役員報酬等」に記載のとおり。

() 取締役会の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催する。

() 取締役会の人数、構成

取締役の人数は、実質的な討議を可能とする最大数(15名)にとどめるものとし、経営の透明性と説明責任をより担保し、経営の監督を強化する観点より、社外取締役を1名以上置く。取締役会は、必要により議事に関する執行役員及び担当者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

・監査役会及び監査役

() 監査役及び監査役会の役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役及び執行役員の職務執行を監査する。監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努める。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げるものではない。

() 監査役の人数、任期及び選任

監査役の人数は3名以上とし、その任期は4年とする。監査役会は、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案について、同意の可否を審議する。監査役会は、監査役の候補者、監査役選任議案を決定する手続等について、取締役との間であらかじめ協議する。

() 監査役の報酬

「役員報酬等」に記載のとおり。

() 監査役会の開催

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

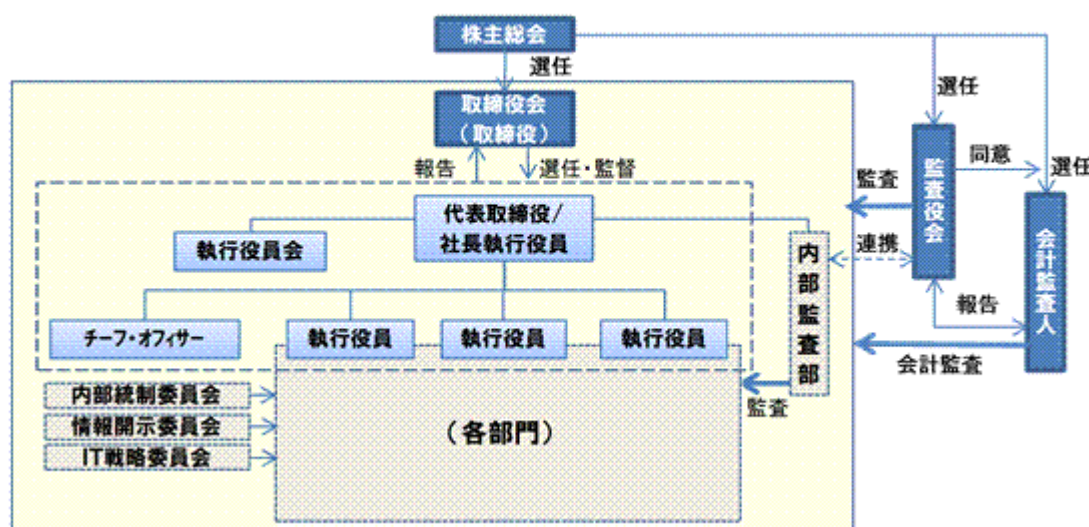
- () 会計監査人及び内部監査部門との連携並びに内部統制所管部門との関係
- (a) 監査役及び監査役会は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- (b) 監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努める。監査役が必要と認めたときは、社長と協議の上、特定の事項について、内部監査部門に監査の協力を求めることができる。
- (c) 監査役は、内部統制に係わる重要な方針を定める会議体に出席し、必要な意見を表明することとする。社外監査役は、かかる会議体において、社外・第三者の偏りのない立場から客観的な意見を表明する役割を担う。また、監査役及び監査役会は、内部統制の整備の状況を監視及び検証するために、内部統制所管部門に対し、整備状況その他必要な報告を求めることができる。
- (d) 監査役会は、監査分担を決定するにあたり、社外監査役の内部統制の整備の状況の監視が十分になるよう配慮するものとし、内部統制所管部門から社外監査役に対する報告体制を整備するものとする。

・ 会社の意思決定及び業務執行体制

- () 取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定する。
- () 取締役の職務の遂行の効率化及び経営の監督機能と執行機能の役割分担を積極的に推し進めるため、執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会から権限を委譲された範囲で、業務分掌及び職務権限に係わる諸規程に基づき、業務の執行の決定及び業務の執行を行う。
- () 執行役員の業務の執行の決定に先立ち、重要な意思決定については、執行役員を構成員とする執行役員会の審議を経る。また、組織横断的な事案については、各種会議体・委員会を設置し、審議・決定する体制を整備する。
- () 会社の業務執行体制の一層の強化及び部門横断的な業務の業務執行の役割と責任の明確化のため、専門機能別にチーフ・オフィサーを設置することができる。チーフ・オフィサーは、取締役会決議により選任され、各専門機能体制の構築、整備、維持や各専門分野に関する戦略の策定と実行等、統轄する役割と責任を負う。

コーポレート・ガバナンス体制

平成24年6月20日現在



(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制)

・ 業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備しています。

- () 取締役・執行役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、法令遵守及び倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「三井情報グループ役職員行動規範」を制定し、継続的な教育・研修及び点検により遵守状況の改善に努める。
 - (b) 取締役会において選任したCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を委員長とし、子会社を含めたコンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上を目的としたコンプライアンス委員会を設置する。
 - (c) コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、全役職員を対象としたe-learningや階層別教育研修などできる限り多くの機会を捉えて、あらゆる職務の役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備し実施する。また、国内外の各種の法令の制定改廃について、法務担当部門が社外の弁護士とも連携して、適宜、調査研究を行い、その結果を役職員に対し報告するとともに、個別の法務案件の相談に対処する。
 - (d) コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士へのものも含め社内外に複数設置する。また、子会社についても、当社が指定する弁護士をその子会社の社外報告・相談ルートとして設定できることとする。弁護士については、匿名性を担保して利用できる仕組みとする。
 - (e) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
 - (f) 監査役は、株主の負託を受けた独立機関として、取締役・執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することについて監査し、必要があるときは取締役・執行役員及び使用人の法令・定款・諸規程の遵守状況を調査することができる。
 - (g) 取締役・執行役員、使用人の職務の執行における法令・定款・諸規程の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に全社及び主要な関係会社について、その遵守状況を監査役や内部監査部門が監査を行い、会社経営に対する影響の評価分析を行う。
また、社長直轄の内部監査部門は、内部統制の整備・運用状況を業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令遵守の観点から検証するとともにリスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- () 取締役・執行役員の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社は、取締役・執行役員の職務の執行に係わる情報の保存及び管理につき、文書管理に関する主管部門及び文書管理責任者を定め、適切に保存及び管理する。管理対象の文書、管理部門、保存期間等は、文書管理に係わる規程に定めるところによる。取締役及び監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとする。
 - (b) 当社は、情報システム及び情報セキュリティの適正管理に係わる規程を定め、取締役・執行役員の職務執行に関する電子情報の適切な保管及び管理を図る。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 各部門長は各々、職務権限に係わる規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、その範囲内で、事業の履行に伴う損失の危険（「リスク」）を管理する。付与された権限を越える事業を行う場合は稟議制度による許可を要し、許可された当該事業の履行に係わるリスクを管理する。
 - (b) コーポレート部門は、内外連結ベースで、多種多様な定量・定性リスクを全社的に管理するリスク管理体制を構築する。同体制は、内部統制の管理体制の整備並びにその有効性の維持・向上の役割と責任を負う内部統制委員会を核とし、関係のコーポレート各部門がそれぞれ業務分掌において諸規程の制定を行うと共に事前審査あるいは事後モニタリングを通じ、また相互連携して対応する。
 - (c) 重大事態発生時においては、危機管理に係わる規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。
地震やテロ等の災害による損害を受けた場合にも、災害時の事業継続管理に係わる方針及び規程に基づき、事業継続または早期復旧・再開を図るための組織として、社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対処する。
- () 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会：取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定し、その他の業務執行に係わる事項の決定は、執行役員に権限を移譲する。
 - (b) 執行役員・執行役員会：執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織体制を整備し、業務分掌及び職務権限を明確に定める。また、会社の重要な意思決定については、執行役員の業務の執行の決定に先立ち、執行役員を構成員とする執行役員会の審議を経る。

- (c) 各種会議体・委員会：経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため各種会議体・委員会を設置する。
- (d) 事業本部制：顧客またはサービスをベースに事業本部制を採用し、それぞれの本部長に対し諸規程に基づき一定の権限を付与した上で、現場に密着し、スピード感のある業務執行を実践させる。
- () 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社の自律経営を原則とした上で、関係会社の管理に係わる諸規程を制定し、関係会社の主管部門を定め、関係会社の内部統制体制の構築・運用に関し、指導、助言または管理を行う。また、主要な関係会社に対し、定期的にその業務執行における法令及び社内規程・規則等の遵守状況を監査する。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び、当該使用人の取締役・執行役員からの独立性に関する事項
 - (a) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査役室を設置する。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）として、これに必要な能力を有する専従の職員を1名以上監査役室に配置する。
 - (c) 監査役の補助使用人は、取締役・執行役員の指揮命令を受けないものとする。
 - (d) 監査役の補助使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分は、監査役の同意のもと決定するものとする。
- () 取締役・執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会、その他の重要な会議または委員会に出席することができる。
 - (b) 監査役には主要な稟議書その他社内の重要書類が回付され、または、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される。
 - (c) 監査役は、定期的に、社長、その他の取締役、執行役員、コーポレート部門長等との意見交換を行い、更に、随時必要に応じ、職員も含め執行部側からの報告を受けることができる。
 - (d) 監査役は主要な関係会社の往査並びに関係会社の監査役との日頃の連携を通して、関係会社管理の状況の監査を行う。
 - (e) 取締役・執行役員は、会社に著しい損害もしくは影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役会に報告を行う。使用人は、必要に応じ、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を行うことができる。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役・執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査基準、行動指針等を明確にした監査役監査基準を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。
 - (b) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査部門に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、法務担当部門、経理担当部門その他の各部門に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
 - (c) 監査役は会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。
 - (d) 監査役は、専任の顧問弁護士を委嘱し、定期的、また必要の都度随時相談することができる。また、監査役は必要に応じ、その他の社外の専門家の委嘱をすることができる。

・財務報告及び情報開示の信頼性・適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他関連法令に基づく財務報告及び情報開示の信頼性・適正性を確保するための体制を次のとおりとします。

- (a) 当社は、金融商品取引法その他関連法令に基づく財務報告に係わる内部統制の整備及び有効性の維持・向上のため、これを推進する主管部門を定め、取締役会にて決定された財務報告に係わる内部統制の基本方針に従い、年度計画を策定し、これを推進する。また、法令に定めるところにより、財務報告に係わる内部統制の評価結果を内部統制報告書に記載し、独立監査人の監査を受け、有価証券報告書及び有価証券報告書の記載内容が法令に基づき適正であることを確認した確認書と併せてこれを提出する。
- (b) 当社は、株式上場会社として東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき情報開示に係わる諸規程を整備し、適時適切な開示を実施する。これら開示した事項について、会社は直接的かつ明示的な対外的責任を負う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制を次のとおりとします。

- (a) 反社会的勢力の排除に関し、「三井情報グループ役職員行動規範」等の諸規程等に明文の根拠を設け、会社全体として、反社会的勢力排除に向けた取り組みを行う。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する体制を構築する。
- (c) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- (d) 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- (e) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (f) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- (g) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

（責任限定契約の内容の概要）

社外取締役洪田淳一及び社外監査役清塚勝久は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める「最低責任限度額」をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、社外監査役岩竹常博及び社外監査役富澤二郎との間では責任限定契約の締結は行われていません。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部（配置要員数10名）は、経営管理に資するための社長直轄の組織として、当社及び子会社の組織、機能、遵法性に関する内部監査を実施しています。内部統制の状況は正確かつ客観的に把握評価され、監査報告として社長に報告されています。要改善事項は、被監査部署に提示され、被監査部署によって改善計画と実施状況が報告され、内部統制所管部門によってフォローアップされる仕組みとなっています。

監査役は4名でうち3名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会を始めとした社内の重要な会議に出席し、客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行を監視しています。監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めています。監査役が必要と認めたときは、社長と協議の上、特定の事項について、内部監査部門に監査の協力を求めることができます。さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、監査の効率性の向上を図っています。

会計監査の状況

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、平成24年3月期決算において会計監査業務を遂行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する指定有限責任社員業務執行社員高橋正伸と同指定有限責任社員業務執行社員上坂健司であり、両名のほか監査業務に係わる補助者として公認会計士4名、その他6名がいます。会計監査人からは監査計画及び監査結果等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を交換し連携を高めています。

なお、当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役洪田淳一は親会社である三井物産株式会社の情報産業本部ITイノベーション第二部長（現任）であり、社外監査役岩竹常博及び社外監査役富澤二郎は三井物産株式会社の出身者です。当社と同社の取引の概要は、「関連当事者情報」1．関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）に記載のとおりです。また、当社の連結子会社であるMKIテクノロジーズ株式会社は、三井物産株式会社のシステムの保守運用業務を行っており、MKI(U.S.A.), Inc. 及びMKI(U.K.), LTD は同社へITに関する技術支援及びコンサルティングサービスを提供しております。これら当社の連結子会社と同社の当期の取引実績（売上高）は1億66百万円です。

社外取締役洪田淳一は、当社の取引先である三井物産エレクトロニクス株式会社の代表取締役（在任期間：平成19年10月～平成22年1月）でした。当社は同社より機器の購入等を行っており、当社と同社の当期の取引実績（売上原価）は、31億99百万円です。また、同氏は当社の取引先である三井物産セキュアディレクション株式会社の非常勤取締役（現任）ですが、当社と同社の取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすような取引はありません。

社外監査役岩竹常博は、当社の取引先である三井物産インターファッション株式会社の代表取締役（在任期間：平成18年7月～平成21年3月）でしたが、当社と同社の取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすような取引はありません。

社外監査役清塚勝久は、JA三井リース株式会社の社外監査役（現任）です。当社は、同社のシステム開発等を行っており、当期の取引実績（売上高）は12億92百万円です。また、当社の連結子会社であるMKIテクノロジー株式会社と同社の間に取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすようなものではありません。さらに、同氏は当社の取引先である日本ユニシス株式会社の社外監査役（現任）並びに当社の取引先である株式会社ビックカメラの社外監査役（在任期間：平成13年11月～平成17年11月）でしたが、当社とこれら2社の取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすような取引はありません。

当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない立場の者（以下「独立役員」という）が、会社の重要な意思決定プロセスに関与することが、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定のために有効であると判断し、独立役員を、社外取締役あるいは社外監査役として1名以上確保することを方針としています。独立役員は、取締役会の意思決定の局面において、一般株主の利益への配慮がなされるよう必要な意見表明するなど一般株主の利益保護を踏まえた行動をとる役割を担います。

社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準としています。

経営の監督機能を遂行する要件としては、当社からの独立性を確保することが望ましいとしていますが、現実において当社が多岐にわたる業界・企業と資本関係・商取引関係を有する情報サービス企業であることから、資本・商取引上の独立性に疑義の余地が生じ得ない候補者の選択肢は制約されます。従って、独立性・利益相反などの想定される諸問題に対しては取締役会の運用面にて最大限に対処することとし、当社との資本関係・商取引関係における独立性を必須の要件としていません。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、当社は社外取締役の選任に当りその出身分野等の多様性に留意しています。社外取締役洪田淳一は、三井物産株式会社及び当該子会社での多様な業務経験をもとに、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができることを選任の理由としています。

社外監査役は、監査体制の中立性及び経営からの独立性を一層高める目的をもって選任され、その識見、人的影響力等を踏まえ、当社の取締役及び執行役員の職務執行について、偏りのない立場から客観的な監査意見を表明する役割を担います。社外監査役候補者の選任に際しては、監査役会は、会社との関係、取締役、執行役員及び主要な職員との関係等を勘案して中立性及び経営からの独立性に問題がないことを確認しています。

社外監査役岩竹常博は、親会社である三井物産株式会社及び三井物産インターファッション株式会社における当社監査役就任前の業務経験をもとに経営・管理・内部統制システム構築に関連する専門性を活かし、また社外監査役富澤二郎は、親会社である三井物産株式会社における業務経験をもとに経営・管理・内部監査に関連する専門性を活かして当社グループの社内コンプライアンス、内部統制の状況等に対する的確な助言を与えることができることを選任の理由としています。社外監査役清塚勝久は、弁護士として長年培われた法律知識・経験等のみならず、直接企業経営に関与された経験はないものの企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、これを選任の理由としています。なお、清塚勝久は、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ています。

取締役会事務局を所管する部門は、社外取締役が期待される役割を果たすため、取締役会上程議案その他社外取締役の職務の遂行に必要な情報の適時適切な伝達体制、補助する人材の確保、社内関連部門との連携体制等を整備します。

監査役を補助する部門は、社外監査役が期待される役割を果たすため、監査役会上程議案その他社外監査役の職務の遂行に必要な情報の適時適切な伝達体制、補助する人材の確保、社内関連部門との連携体制等を整備します。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外役員を除く)	191	162	29	8
監査役 (社外役員を除く)	21	21	—	2
社外役員(注)1	37	37	—	4
合 計	250	221	29	14

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、平成23年12月31日付で退任した社外取締役1名及び平成23年6月17日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が上記支給人員に含まれているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第19期定時株主総会において、報酬の総額を年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第19期定時株主総会において、報酬の総額を年額100百万円以内と決議いただいております。

・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

() 方針の決定方法

取締役の報酬の体系及び水準は、株主総会で決定された範囲内で、経営環境や他社動向等を考慮の上、5名以内の取締役等で構成される報酬委員会への諮問を経て、取締役会で決定しています。監査役の報酬の体系及び水準は、株主総会で決定された範囲内で、他社の動向等を考慮し監査役の協議をもって決定しています。

() 方針の内容の概要

(a) 取締役(社外取締役を除く)

月額基本報酬及び賞与で構成され、月額基本報酬は、各取締役の役割、業務分担等に応じた定額とします。賞与は、各取締役の職務に応じた基準額をベースに、連結の業績の達成率等の定量的な要素に加え、個人毎の目標達成度・貢献度等の定性的な要素を考慮し決定いたします。なお、執行役員を兼務する取締役には、執行役員としての報酬は支給しません。また、平成19年4月合併以降、役員退職慰労金制度は廃止されています。

(b) 社外取締役

社外取締役の報酬について、第21期は月額報酬のみで構成され、役割や業務分担等に応じた定額とします。(c)

監査役

月額基本報酬のみで構成され、各監査役の役割、業務分担等に応じた定額とします。また、平成19年4月合併以降、役員退職慰労金制度は廃止されています。

株式保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 314百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋ビジネスエンジニアリング(株)	108,000	88	ERPソリューションの事業展開における関係強化のため。
(株)電算システム	185,000	128	地域パートナー企業としての関係強化のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋ビジネスエンジニアリング(株)	108,000	127	ERPソリューションの事業展開における関係強化のため。
(株)電算システム	185,000	174	地域パートナー企業としての関係強化のため。

取締役の定数、取締役選任及び解任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めています。また、当社の取締役は、株主総会において選任するものとし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、当社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。なお、取締役の解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関及び中間配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、取締役会の決議とすることにより、機動性を持って剰余金の配当等の決定を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、市場取引等により自己の株式を取得することで、機動性を持った資本政策を遂行可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	2	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	2	49	—

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務を委託しております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、当年度の監査計画・監査体制・監査日数、過年度の監査実績、事業規模・業務特性等を考慮しての同業他社比較、内部監査部門との連携等を勘案し、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上、会社法第399条並びに当社の監査役会規則の規程に基づく監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,757	4,273
受取手形及び売掛金	8,883	¹ 9,843
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	514	358
仕掛品	658	1,048
繰延税金資産	688	886
前払費用	1,094	1,236
預け金	10,500	13,800
その他	139	114
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	31,235	33,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,488	5,615
減価償却累計額	3,034	3,344
建物及び構築物（純額）	2,453	2,271
工具、器具及び備品	6,204	6,489
減価償却累計額	4,725	5,113
工具、器具及び備品（純額）	1,478	1,376
土地	1,550	1,550
建設仮勘定	1	29
その他	1	1
減価償却累計額	0	0
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	5,484	5,226
無形固定資産		
のれん	42	13
その他	1,030	920
無形固定資産合計	1,072	934
投資その他の資産		
投資有価証券	² 306	² 383
繰延税金資産	52	11
差入保証金	1,479	1,099
その他	394	463
貸倒引当金	13	16
投資その他の資産合計	2,219	1,942
固定資産合計	8,776	8,103
資産合計	40,011	41,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,706	3,354
未払金	427	376
未払法人税等	719	998
前受金	2,341	2,434
賞与引当金	1,256	1,779
役員賞与引当金	39	29
受注損失引当金	-	12
その他	750	992
流動負債合計	9,241	9,978
固定負債		
繰延税金負債	-	2
資産除去債務	59	82
長期未払金	44	42
負ののれん	129	119
その他	27	20
固定負債合計	260	267
負債合計	9,502	10,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金	14,470	14,470
利益剰余金	11,964	12,806
株主資本合計	30,549	31,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	37
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定	22	19
その他の包括利益累計額合計	39	27
純資産合計	30,509	31,418
負債純資産合計	40,011	41,664

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	46,692	51,548
売上原価	1 33,571	1, 2 37,737
売上総利益	13,121	13,810
販売費及び一般管理費	3, 4 11,091	3, 4 11,304
営業利益	2,029	2,505
営業外収益		
受取利息	21	43
受取配当金	8	8
保険配当金	33	31
為替差益	15	4
負ののれん償却額	9	9
持分法による投資利益	8	4
受取保険金	-	19
その他	35	55
営業外収益合計	132	176
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	0	1
営業外費用合計	0	4
経常利益	2,162	2,678
特別利益		
固定資産売却益	5 52	-
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	56	0
特別損失		
固定資産売却損	6 3	-
固定資産除却損	7 9	7 24
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	8	-
会員権評価損	4	1
貸倒引当金繰入額	2	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46	-
事務所移転費用	7	-
特別損失合計	85	26
税金等調整前当期純利益	2,132	2,652
法人税、住民税及び事業税	929	1,407
法人税等調整額	68	188
法人税等合計	998	1,218
少数株主損益調整前当期純利益	1,134	1,433
当期純利益	1,134	1,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,134	1,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	56
繰延ヘッジ損益	12	7
為替換算調整勘定	7	3
その他の包括利益合計	20	67
包括利益	1,114	1,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,114	1,500
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,113	4,113
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,113	4,113
資本剰余金		
当期首残高	14,470	14,470
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,470	14,470
利益剰余金		
当期首残高	11,422	11,964
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,134	1,433
当期変動額合計	542	841
当期末残高	11,964	12,806
株主資本合計		
当期首残高	30,006	30,549
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,134	1,433
当期変動額合計	542	841
当期末残高	30,549	31,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	56
当期変動額合計	0	56
当期末残高	18	37
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	13	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	1	9
為替換算調整勘定		
当期首残高	14	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	3
当期変動額合計	7	3
当期末残高	22	19

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	67
当期変動額合計	20	67
当期末残高	39	27
純資産合計		
当期首残高	29,986	30,509
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,134	1,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	67
当期変動額合計	522	909
当期末残高	30,509	31,418

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,132	2,652
減価償却費	1,256	1,186
のれん償却額	82	28
負ののれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	523
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	10
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	12
受取利息及び受取配当金	30	52
支払利息	0	0
持分法による投資損益（ は益）	8	4
固定資産売却損益（ は益）	49	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46	-
売上債権の増減額（ は増加）	939	960
たな卸資産の増減額（ は増加）	139	233
仕入債務の増減額（ は減少）	175	386
未払消費税等の増減額（ は減少）	86	53
その他	330	204
小計	3,805	2,897
利息及び配当金の受取額	24	55
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,283	1,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,546	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預け入れによる支出	10,500	1,500
有形固定資産の取得による支出	485	647
無形固定資産の取得による支出	352	207
差入保証金の回収による収入	8	370
その他	31	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,297	1,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	593	594
財務活動によるキャッシュ・フロー	593	594
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,356	683
現金及び現金同等物の期首残高	18,114	8,757
現金及び現金同等物の期末残高	8,757	8,073

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

主要な連結子会社の名称

MKIテクノロジーズ(株)

MKI(U.S.A.), Inc.

MKI(U.K.), LTD

MKI(U.K.), LTD については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1 社

会社名

(株)メビウス

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(a) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(b) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8年～36年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェア等については、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間（3年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。

(b) ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。

ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、3年から5年間の期間で均等償却しております。

負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた39百万円は、「差入保証金の回収による収入」8百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」の「その他」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	8百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	69百万円	69百万円

3 保証債務

従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員(21名)	70百万円	従業員(21名) 61百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
18百万円	25百万円

- 2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
—百万円	12百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
役員報酬	308百万円	279百万円
給料手当	4,453	4,495
賞与引当金繰入額	610	828
賞与	539	376
役員賞与引当金繰入額	39	29
退職給付費用	270	270
法定福利費	823	844
業務委託費	816	924
通信費	448	496
賃借料	744	668
減価償却費	751	721

- 4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
81百万円	412百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
ソフトウェア	52百万円	—百万円

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円
土地	3	—
計	3	—

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物及び構築物	3百万円	8百万円
工具、器具及び備品	5	13
ソフトウェア	0	2
投資その他の資産・その他	—	0
計	9	24

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	85百万円
税効果調整前	85
税効果額	29
その他有価証券評価差額金	56
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	12
税効果調整前	12
税効果額	4
繰延ヘッジ損益	7
為替換算調整勘定：	
当期発生額	3
その他の包括利益合計	67

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,183,431	—	—	1,183,431
合計	1,183,431	—	—	1,183,431

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月 7 日 取締役会	普通株式	355	300	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月21日
平成22年11月 2 日 取締役会	普通株式	236	200	平成22年 9 月30日	平成22年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月 6 日 取締役会	普通株式	355	利益剰余金	300	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月20日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,183,431	—	—	1,183,431
合計	1,183,431	—	—	1,183,431

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月6日 取締役会	普通株式	355	300	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	236	200	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	355	利益剰余金	300	平成24年3月31日	平成24年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	6,757百万円	4,273百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資（有価証券）	2,000	2,000
預入期間が3ヶ月以内の預け金	-	1,800
現金及び現金同等物	8,757	8,073

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物(百万円)	7	6	0
工具、器具及び備品(百万円)	196	143	53
ソフトウェア(百万円)	3	2	0
合計(百万円)	207	152	54

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品(百万円)	37	31	5
ソフトウェア(百万円)	3	3	0
合計(百万円)	40	35	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内(百万円)	50	6
1年超(百万円)	6	-
合計(百万円)	56	6

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料(百万円)	41	22
減価償却費相当額(百万円)	36	20
支払利息相当額(百万円)	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内(百万円)	847	1,254
1年超(百万円)	387	1,974
合計(百万円)	1,235	3,229

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、事務所等の賃借に係るものです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、現在、銀行借入や社債発行等による資金調達は行っておりません。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の為のデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券は全て譲渡性預金であり、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、取引先の金融機関はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。また投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

預け金は、余剰資金の運用のため、兄弟会社である三井物産フィナンシャルサービス株式会社へ寄託しているものであり、契約不履行により生じる信用リスクはほとんどないものと認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末において支払手形の残高はありません。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における取引において発生する、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業所管部署長を管理責任者として、取引先の業況並びに債権の実情を常に把握し、延滞債権及び不良債権の発生防止に努めております。また与信管理規程に従い、取引先の妥当性の確保及び債権の保全に努めております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券については、全てが譲渡性預金であり、取引先の金融機関はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

預け金については、兄弟会社である三井物産フィナンシャルサービス株式会社へ寄託しているものであり、契約不履行により生じる信用リスクはほとんどないものと認識しております。

デリバティブ取引については、取引先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務についての為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。外貨建ての営業債権についての為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、外貨建取引管理規程に従い、担当者が経理所管部署長の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経理所管部署長が経理所管部署管掌取締役へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,757	6,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,883	8,883	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,216	2,216	—
(4) 預け金	10,500	10,500	—
資産計	28,357	28,357	—
支払手形及び買掛金	3,706	3,706	—
負債計	3,706	3,706	—
デリバティブ取引	2	2	—

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,273	4,273	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,843	9,843	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,302	2,302	—
(4) 預け金	13,800	13,800	—
資産計	30,219	30,219	—
支払手形及び買掛金	3,354	3,354	—
負債計	3,354	3,354	—
デリバティブ取引	15	15	—

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、其他有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	90	81

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(百万円)
預金	6,752
受取手形及び売掛金	8,883
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000
預け金	10,500

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)
預金	4,263
受取手形及び売掛金	9,843
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000
預け金	13,800

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88	72	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	88	72	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	128	175	47
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	2,128	2,175	47
合計		2,216	2,248	31

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127	72	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	127	72	55
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	174	175	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	2,174	2,175	1
合計		2,302	2,248	53

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について8百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 未払金	349	—	351
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 未払金	803	—	(注) 1

(注) 1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、主として当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 未払金	676	—	691
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 未払金	390	—	(注) 1

(注) 1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、主として当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は選択性の確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
確定拠出年金拠出金	563百万円	572百万円
計	563	572

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払金否認	22百万円	20百万円
未払費用否認	69	95
未払事業税否認	67	82
賞与引当金否認	514	680
その他	15	12
計	689	891
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	1	5
計	1	5
繰延税金資産(固定)		
長期未払金否認	17	15
資産除去債務	42	51
減価償却損金算入限度超過額	29	20
会員権評価損否認	10	10
その他有価証券評価差額金	19	0
連結会社間内部利益消去	10	10
その他	9	7
小計	140	117
評価性引当額	66	71
計	74	45
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	15	20
その他有価証券評価差額金	6	16
在外連結子会社の減価償却費	0	0
計	21	36
繰延税金資産の純額	740	894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
のれん否認	1.4	0.3
地方税均等割	1.2	1.0
役員賞与引当金繰入否認	0.8	0.4
評価性引当額の増減	2.1	0.6
連結子会社の適用税率差異	0.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	46.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は60百万円減少し、法人税等調整額(借方)が63百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円、繰延ヘッジ損益(貸方)が0百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につき、資産除去債務を計上しております。また、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復費用につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につきましては、使用見込期間を社有建物の償却完了時までと見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復費用につきましては、使用見込期間を建物の償却完了時までと見積り、割引率は2.151%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	58百万円	59百万円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	-	20
時の経過による調整額	1	2
期末残高	59	82

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、資産除去債務に関する会計基準を適用した連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は127百万円です。

なお、算定した時点から当連結会計年度末までの増減はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業の実態・特性に即したセグメントを定め、「ビジネスソリューション事業」、「プラットフォームソリューション事業」及び「サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの内容は以下のとおりです。

ビジネスソリューション事業

ERP、業務・業種特化型など各種アプリケーションの開発・導入から保守・運用に関連する業務を行っております。顧客企業のビジネス環境に合わせ最適な各種システムを提供するため、コンサルティング、自社開発アプリケーション及びメーカー製アプリケーションを活用したシステムの企画・立案から開発に至るシステムインテグレーション、ITILをベースとした運用・保守サポート、また顧客企業のIT部門を支援するITマネジメントサービスなど一貫したサービスを提供します。

プラットフォームソリューション事業

ネットワーク機器、ボイス機器等をはじめとするインフラ機器の販売から、サーバー統合までを含めたインフラ環境の施行、保守を提供しております。顧客企業が快適にシステムを利用するために欠かすことのできないIPプラットフォームや、顧客満足度向上を実現するコンタクトセンターシステム等を国内メーカー及び海外メーカーの様々なプロダクトを組み合わせで構築します。

サービス事業

データセンター基盤を利用したサービス事業及び新規事業の企画、推進を行っております。自社アプリケーションのクラウドサービス提供やホスティングサービス、監視サービス、オペレーションサービス等の提供をデータセンター基盤を活用して行います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

	報告セグメント				調整額 （注） （百万円）	連結 財務諸表 計上額 （百万円）
	ビジネスソ リューション 事業 （百万円）	プラット フォームソ リューション 事業 （百万円）	サービス事業 （百万円）	計 （百万円）		
売上高						
外部顧客への売上高	19,855	23,071	3,765	46,692	—	46,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	357	153	166	677	677	—
計	20,213	23,225	3,931	47,370	677	46,692
セグメント利益又は損失（ ）	1,592	664	272	1,984	44	2,029
セグメント資産	3,881	7,861	2,737	14,479	25,531	40,011
その他の項目						
減価償却費	297	432	251	981	274	1,256
持分法適用会社への投資額	69	—	—	69	-	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	76	236	238	550	310	861

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

	報告セグメント				調整額 （注） （百万円）	連結 財務諸表 計上額 （百万円）
	ビジネスソ リューション 事業 （百万円）	プラット フォームソ リューション 事業 （百万円）	サービス事業 （百万円）	計 （百万円）		
売上高						
外部顧客への売上高	19,955	27,527	4,066	51,548	—	51,548
セグメント間の内部売上高又は振替高	331	54	19	406	406	—
計	20,287	27,581	4,086	51,954	406	51,548
セグメント利益又は損失（ ）	1,783	1,258	533	2,508	2	2,505
セグメント資産	4,741	8,973	1,797	15,512	26,152	41,664
その他の項目						
減価償却費	183	372	320	877	309	1,186
持分法適用会社への投資額	69	—	—	69	—	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58	247	161	467	360	828

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
セグメント間取引消去等(1)	309	161
のれんの償却額	2	—
全社費用配賦差額(2)	267	160
たな卸資産の調整額	4	4
固定資産の調整額	1	0
合計	44	2

(1) セグメント間取引消去等の主な内容は、各報告セグメントが負担する営業費用と報告セグメントに帰属しない本社管理部門の営業外収益との消去によるものです。

(2) 全社費用については社内基準により各報告セグメントへ配賦しております。

セグメント資産

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
全社資産(3)	25,531	26,152
合計	25,531	26,152

(3) 全社資産は主に全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、預け金、土地、建物等です。

その他の項目

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
社内システム等(4)	310	360
合計	310	360

(4) 社内システム等はセグメントに属さない全社共有の固定資産です。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
三井物産(株)	11,355	ビジネスソリューション事業、プラットフォームソリューション事業、サービス事業
KDDI(株)	676	

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
三井物産(株)	10,165	ビジネスソリューション事業、プラットフォームソリューション事業、サービス事業
KDDI(株)	5,574	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

	ビジネスソリューション事業 （百万円）	プラットフォームソリューション事業 （百万円）	サービス事業 （百万円）	調整額 （百万円）	合計 （百万円）
当期償却額	—	8	5	68	82
当期末残高	—	16	10	14	42

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

	ビジネスソリューション事業 （百万円）	プラットフォームソリューション事業 （百万円）	サービス事業 （百万円）	調整額 （百万円）	合計 （百万円）
当期償却額	—	—	—	9	9
当期末残高	—	—	—	129	129

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

	ビジネスソリューション事業 （百万円）	プラットフォームソリューション事業 （百万円）	サービス事業 （百万円）	調整額 （百万円）	合計 （百万円）
当期償却額	—	8	5	14	28
当期末残高	—	8	5	—	13

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

	ビジネスソリューション事業 （百万円）	プラットフォームソリューション事業 （百万円）	サービス事業 （百万円）	調整額 （百万円）	合計 （百万円）
当期償却額	—	—	—	9	9
当期末残高	—	—	—	119	119

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	直接 58.4	—	システム開発、保守運用業務、ネットワーク機器販売及び商品等の購入	商品等の販売（注）2（1）	11,190	売掛金	1,433

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	直接 58.4	—	システム開発、保守運用業務、ネットワーク機器販売及び商品等の購入	商品等の販売（注）2（1）	9,998	売掛金	1,334

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	金融サービス業	—	—	金融関係取引	余剰資金の預け入れ（注）2（2）	22,500	預け金	10,500

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	金融サービス業	—	—	金融関係取引	余剰資金の預け入れ（注）2（2）	49,600	預け金	13,800

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(預け金を除く)には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 商品等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との取引を参考に個別に協議し決定しております。
- (2) 余剰資金の預け入れについては、寄託契約により設定した限度額の範囲内で行っており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は、当連結会計年度において預け入れた総額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井物産(株)(東京、大阪、名古屋、札幌、福岡証券取引所)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	25,780円47銭	26,548円72銭
1株当たり当期純利益 金額	958円70銭	1,211円06銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,134	1,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,134	1,433
期中平均株式数(株)	1,183,431	1,183,431

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,998	22,590	35,496	51,548
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	62	824	1,511	2,652
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	18	451	813	1,433
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	15.78	381.20	687.45	1,211.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	15.78	365.42	306.25	523.61

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,952	3,276
受取手形	52	¹ 96
売掛金	³ 8,632	³ 9,599
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	514	358
仕掛品	621	1,009
前払費用	1,076	1,222
繰延税金資産	555	732
未収入金	209	167
預け金	10,500	13,800
その他	4	17
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	30,116	32,280
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,469	2,271
構築物（純額）	0	15
工具、器具及び備品（純額）	1,475	1,375
土地	1,550	1,550
建設仮勘定	1	29
有形固定資産合計	² 5,496	² 5,241
無形固定資産		
のれん	42	13
ソフトウェア	790	636
ソフトウェア仮勘定	168	206
電話加入権	41	41
無形固定資産合計	1,042	897
投資その他の資産		
投資有価証券	236	314
関係会社株式	191	215
出資金	1	1
長期前払費用	362	433
繰延税金資産	40	-
差入保証金	1,479	1,099
その他	30	28
貸倒引当金	13	16
投資その他の資産合計	2,328	2,077
固定資産合計	8,867	8,216
資産合計	38,983	40,496

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 4,044	3 3,740
未払金	477	414
未払費用	365	509
未払法人税等	540	790
未払消費税等	183	104
前受金	2,332	2,431
預り金	72	168
関係会社預り金	2,560	3,050
賞与引当金	1,037	1,485
役員賞与引当金	39	29
受注損失引当金	-	12
その他	45	47
流動負債合計	11,700	12,783
固定負債		
繰延税金負債	-	2
資産除去債務	59	82
長期未払金	44	42
その他	27	20
固定負債合計	131	147
負債合計	11,831	12,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金		
資本準備金	6,919	6,919
その他資本剰余金	7,551	7,551
資本剰余金合計	14,470	14,470
利益剰余金		
利益準備金	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金	5,740	5,740
繰越利益剰余金	2,833	3,182
利益剰余金合計	8,585	8,934
株主資本合計	27,169	27,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	37
繰延ヘッジ損益	1	9
評価・換算差額等合計	17	46
純資産合計	27,152	27,565
負債純資産合計	38,983	40,496

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	3 45,058	3 50,542
売上原価	1 33,465	1, 2 37,793
売上総利益	11,592	12,749
販売費及び一般管理費		
役員報酬	217	221
給料及び手当	4,168	4,300
賞与	523	371
賞与引当金繰入額	582	805
役員賞与引当金繰入額	39	29
退職給付費用	266	261
法定福利費	785	813
業務委託費	1,186	1,312
採用・教育費	90	73
運賃及び荷造費	29	36
広告宣伝費	57	75
旅費及び交通費	220	289
通信費	431	482
租税公課	189	179
賃借料	735	657
のれん償却額	79	28
減価償却費	750	722
その他	503	586
販売費及び一般管理費合計	4 10,858	4 11,248
営業利益	734	1,500
営業外収益		
受取利息	21	43
受取配当金	8	13
保険配当金	33	29
受取賃貸料	3 257	3 123
受取保険金	-	19
その他	3 88	3 97
営業外収益合計	408	326
営業外費用		
支払利息	3 4	3 5
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	0	1
営業外費用合計	4	10
経常利益	1,138	1,817
特別利益		
固定資産売却益	5 52	-
投資有価証券売却益	32	0
貸倒引当金戻入額	3	-
抱合せ株式消滅差益	8 589	-
特別利益合計	678	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別損失		
固定資産売却損	6 3	-
固定資産除却損	7 9	7 24
投資有価証券評価損	8	-
会員権評価損	4	1
貸倒引当金繰入額	2	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46	-
事務所移転費用	7	-
特別損失合計	82	25
税引前当期純利益	1,734	1,791
法人税、住民税及び事業税	508	1,019
法人税等調整額	59	168
法人税等合計	568	850
当期純利益	1,166	940

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費	1	4,341	17.5	4,715	18.6
経費		20,507	82.5	20,623	81.4
小計		24,849	100.0	25,339	100.0
期首商品棚卸高		262		514	
期首仕掛品棚卸高	2	668		621	
当期商品仕入高		8,911		12,770	
合計		34,691		39,245	
期末商品棚卸高		514		358	
期末仕掛品棚卸高		621		1,009	
他勘定振替高		89		84	
当期売上原価		33,465		37,793	

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算です。

1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
外注費 (百万円)	17,564	17,372

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
ソフトウェア (百万円)	38	53
ソフトウェア仮勘定 (百万円)	50	30
合計 (百万円)	89	84

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,113	4,113
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,113	4,113
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,919	6,919
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,919	6,919
その他資本剰余金		
当期首残高	7,551	7,551
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,551	7,551
資本剰余金合計		
当期首残高	14,470	14,470
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,470	14,470
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11	11
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,740	5,740
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,740	5,740
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,259	2,833
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,166	940
当期変動額合計	574	348
当期末残高	2,833	3,182

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	8,010	8,585
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,166	940
当期変動額合計	574	348
当期末残高	8,585	8,934
株主資本合計		
当期首残高	26,595	27,169
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,166	940
当期変動額合計	574	348
当期末残高	27,169	27,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	56
当期変動額合計	0	56
当期末残高	18	37
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	13	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	1	9
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	64
当期変動額合計	12	64
当期末残高	17	46
純資産合計		
当期首残高	26,590	27,152
当期変動額		
剰余金の配当	591	591
当期純利益	1,166	940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	64
当期変動額合計	561	413
当期末残高	27,152	27,565

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8年～36年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェア等については、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間（3年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

また、のれんについては、3年間から5年間で均等償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

システム受託開発に係る売上及び原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他のもの
工事完成基準

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券及び外貨建定期預金を手段としております。

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために、社内規程に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	8百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	7,760百万円	8,463百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,443百万円	1,340百万円
買掛金	637	740

4 保証債務

従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員(21名)	70百万円	従業員(21名) 61百万円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	18百万円	25百万円

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	―百万円	12百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	11,294百万円	10,116百万円
受取賃貸料	257	123
その他営業外収益	42	42
支払利息	4	5

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	81百万円	412百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
ソフトウェア	52百万円	—百万円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円
土地	3	—
計	3	—

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物及び構築物	3百万円	8百万円
工具、器具及び備品	5	13
ソフトウェア	0	2
投資その他の資産・その他	—	0
計	9	24

8 抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社であったMKIネットワーク・ソリューションズ㈱を吸収合併したことに伴い、計上したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物(百万円)	7	6	0
工具、器具及び備品(百万円)	192	141	51
ソフトウェア(百万円)	3	2	0
合計(百万円)	203	149	53

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品(百万円)	33	28	5
ソフトウェア(百万円)	3	3	0
合計(百万円)	36	31	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内(百万円)	49	5
1年超(百万円)	5	—
合計(百万円)	55	5

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料(百万円)	38	22
減価償却費相当額(百万円)	34	19
支払利息相当額(百万円)	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内(百万円)	847	1,254
1年超(百万円)	387	1,974
合計(百万円)	1,235	3,229

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、事務所等の賃借に係るものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式154百万円、関連会社株式61百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式130百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用否認	57百万円	81百万円
未払事業税否認	51	66
賞与引当金否認	422	564
その他	24	26
計	556	738
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	1	5
計	1	5
繰延税金資産(固定)		
長期未払金否認	17	15
資産除去債務	42	51
減価償却損金算入限度超過額	28	19
会員権評価損否認	10	10
その他有価証券評価差額金	19	—
その他	9	7
小計	128	105
評価性引当額	66	71
計	62	34
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	15	20
その他有価証券評価差額金	6	16
計	21	36
繰延税金資産の純額	595	730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
のれん否認	1.7	0.5
地方税均等割	1.5	1.4
役員賞与引当金繰入否認	0.9	0.6
評価性引当額の増減	1.2	0.9
抱合せ株式消滅差益	13.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.0
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	47.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は50百万円減少し、法人税等調整額(借方)が52百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円、繰延ヘッジ損益(貸方)が0百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につき、資産除去債務を計上しております。また、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復費用につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につきましては、使用見込期間を社有建物の償却完了時までと見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復費用につきましては、使用見込期間を建物の償却完了時までと見積り、割引率は2.151%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
期首残高(注)	58百万円	59百万円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	-	20
時の経過による調整額	1	2
期末残高	59	82

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、資産除去債務に関する会計基準を適用した事業年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は127百万円です。

なお、算定した時点から当事業年度末までの増減はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	22,943円68銭	23,292円85銭
1 株当たり当期純利益 金額	985円42銭	794円82銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	1,166	940
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,166	940
期中平均株式数 (株)	1,183,431	1,183,431

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)電算システム	185,000	174
		東洋ビジネスエンジニアリング(株)	108,000	127
		(株)大利根カントリー倶楽部	1	12
		計	293,001	314

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行 譲渡性預金	—	1,000
		住友信託銀行(株) 譲渡性預金	—	1,000
		計	—	2,000

(注) 住友信託銀行(株)は、平成24年 4 月 1 日をもって中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となっております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,514	160	46	5,629	3,357	348	2,271
構築物	2	15	—	18	2	0	15
工具、器具及び備品	6,188	416	127	6,477	5,102	502	1,375
土地	1,550	—	—	1,550	—	—	1,550
建設仮勘定	1	252	224	29	—	—	29
有形固定資産計	13,257	845	398	13,704	8,463	852	5,241
無形固定資産							
のれん	513	—	455	58	44	28	13
ソフトウェア	2,620	163	94	2,688	2,052	314	636
ソフトウェア仮勘定	168	149	111	206	—	—	206
電話加入権	41	—	—	41	—	—	41
無形固定資産計	3,344	312	662	2,994	2,096	342	897
長期前払費用	363	245	174	434	1	0	433
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	R&Dセンター及び先端技術センター設備工事等	133百万円
	資産除去債務の計上による増加	20百万円
工具、器具及び備品	検証用機器等	136百万円
	メンテナンス用機器等	118百万円
	R&Dセンター及び先端技術センター用機器等	110百万円
	データセンター用機器等	29百万円
建設仮勘定	R&Dセンター及び先端技術センター設備工事等	221百万円
	データセンター設備工事等	29百万円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア開発	83百万円
	(うちソフトウェア仮勘定より振替)	(77百万円)
	社内システム開発	30百万円
	(うちソフトウェア仮勘定より振替)	(15百万円)
	データセンター用ソフトウェア等	24百万円
	(うちソフトウェア仮勘定より振替)	(18百万円)
	R&Dセンター及び先端技術センター用ソフトウェア等	18百万円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア開発	44百万円
	社内システム開発	41百万円
	R&Dセンター及び先端技術センター用ソフトウェア等	31百万円
	データセンター用ソフトウェア等	31百万円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	R&Dセンター及び先端技術センター設備工事等（建物に振替）	133百万円
	R&Dセンター及び先端技術センター用機器等（工具、器具及び備品に振替）	72百万円
	R&Dセンター及び先端技術センター設備工事等（構築物に振替）	15百万円
のれん	償却済無形固定資産（のれん）	455百万円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア開発（ソフトウェアに振替）	77百万円
	データセンター用ソフトウェア等（ソフトウェアに振替）	18百万円
	社内システム開発（ソフトウェアに振替）	15百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	16	3	—	2	16
賞与引当金	1,037	1,485	1,037	—	1,485
役員賞与引当金	39	29	39	—	29
受注損失引当金	—	12	—	—	12

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替処理によるものです。

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金	
当座預金	1,661
普通預金	549
定期預金	1,000
外貨預金	58
別段預金	2
小計	3,271
合計	3,276

口 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三谷商事(株)	37
(株)インテック	30
トッパン・フォームズ(株)	5
東芝プラントシステム(株)	4
東芝情報システムプロダクツ(株)	4
その他	14
合計	96

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年 3 月期日	8
平成24年 4 月期日	9
平成24年 5 月期日	6
平成24年 6 月期日	56
平成24年 7 月期日	8
平成24年 8 月期日	5
合計	96

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井物産(株)	1,334
KDDI(株)	704
JA三井リース(株)	507
東レインターナショナル(株)	283
西日本電信電話(株)	280
その他	6,488
合計	9,599

売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
8,632	45,333	44,365	9,599	82.2	73.6

(注) 当期発生高には、消費税等を含んでおります。

ニ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
ネットワーク機器等	358
合計	358

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
ビジネスソリューション事業	165
プラットフォームソリューション事業	782
サービス事業	61
合計	1,009

ヘ 預け金

相手先	金額(百万円)
三井物産フィナンシャルサービス㈱	13,800
合計	13,800

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
MKIテクノロジーズ㈱	584
三井物産エレクトロニクス㈱	214
シスコシステムズ合同会社	194
ソフトバンクBB㈱	179
日本アバイア㈱	159
その他	2,409
合計	3,740

ロ 前受金

相手先	金額（百万円）
KDDI(株)	237
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	217
西日本電信電話(株)	60
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)	56
ユニアデックス(株)	50
その他	1,808
合計	2,431

ハ 関係会社預り金

相手先	金額（百万円）
MKIテクノロジーズ(株)	3,050
合計	3,050

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	_____ _____ _____ _____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.mki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋正伸 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂健司 印
--------------------	-------	--------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井情報株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井情報株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

三井情報株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋正伸 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂健司 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井情報株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。